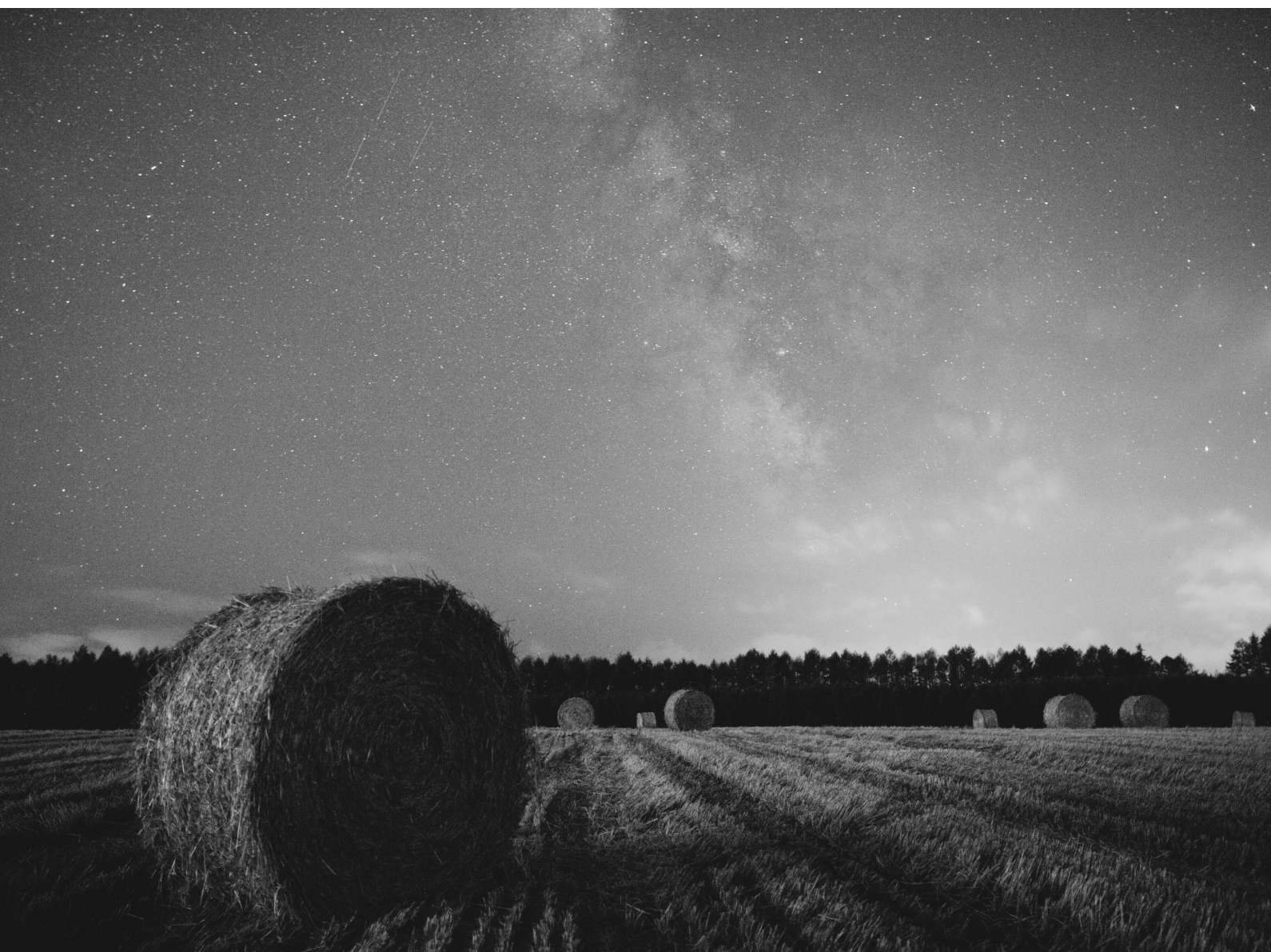


くねっふ 議会だより

TPP交渉大筋合意の見解は

一般質問 ④ ページ

188号



訓子府町四季観光フォトコンテスト

優秀賞「Silence」

谷 弘人さん（訓子府町）

も

12月定例会で審議した議案 ② ページ

く

平成26年度各会計の決算を認定 ⑬ ページ

じ

採択した請願書、議決した意見書 ⑭ ページ

所管事務調査を実施 ⑮ ページ

議会の主なうごき／あとかき ⑯ ページ

平成27年 12月 定例会

12月8日～10日まで

一般会計5,969万円を補正(追加含む)

平成27年度各会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

一般会計(第8号)

歳入歳出予算に5,943万7千円を追加し、総額を44億6,639万3千円としました。

■主な歳出内容

- ふるさとおもいやり基金積立金
800万円を追加
- ふるさとおもいやり寄付推進事業
(寄付者謝礼)
400万円を計上
- 後期高齢者医療費
(療養給付費負担金)
922万8千円を追加
- 就農者支援助成金
130万円を計上
- 耕作者集積協力金交付事業補助金
3,130万4千円を計上
- 環境保全型農業直接支払交付金
367万4千円を計上
- 下水道事業特別会計繰出金
264万8千円を減額
- 民有林振興事業費補助金
187万8千円を追加

一般会計(第9号)～追加議案～

歳入歳出予算に25万7千円を追加し、総額を44億6,665万円としました。

■主な歳出内容

- 教育振興事業 (小学校)
6万1千円を追加
- 青少年教育推進事業 (大会派遣費)
19万6千円を追加

下水道事業会計(第1号)

歳入歳出予算から519万8千円を減額し、総額を2億2,190万2千円としました。

■主な歳出内容

- 消費税納付金
118万1千円を減額
- 個別排水処理浄化槽設置工事
390万4千円を減額

議長宛ての文書の送付は議会事務局へ

議長宛ての文書を送付する際は、議長の自宅ではなく議会事務局まで送付くださいますようお願いいたします。

送付先 〒099-1498 訓子府町東町398番地 訓子府町議会事務局 問合せ先 ☎0157-47-2184

条例の制定等

◆議会会議規則の一部改正

原案可決

議会における欠席の届け出の取り扱いに関して、出席の場合の欠席の届け出について規定するため、改正しました。

◆行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定

原案可決

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、条例を制定しました。

◆町税条例等の一部改正

原案可決

地方税法の改正に伴い、条例を改正しました。

◆新規就農者等支援条例の制定

原案可決

新規就農者等に対して必要な支援を本町として総合的に推進するため、条例を制定しました。

◆介護保険条例の一部改正

原案可決

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、条例を改正しました。

報告

□出納検査結果報告

報告了承認

監査委員から、10月から12月までの一般会計、特別会計および水道事業会計について例月出納検査を実施した結果、出納事務は適法に行われ、異状ないと報告がありました。

請願、陳情される方へ

○書式例（表紙）

平成〇〇年〇月〇日

訓子府町議会議長 ○〇〇〇様

□□□□に関する請願書
(陳情書)

紹介議員 ○〇〇〇 印
(※陳情の場合は必要ありません)
(※請願の場合は1名以上紹介議員が必要です)

請願者 住所 訓子府町〇〇〇
(陳情者) 氏名 ○〇〇〇 印

○書式例（本文）

□□□□に関する請願
(陳情)

要旨
(※請願(陳情)の趣旨を記載してください)

理由
(※請願(陳情)する理由を記載してください)

国や道、町などに意見や要望がある場合は、どなたでも請願書や陳情書を議会に提出することができます。

請願書や陳情書を提出される方は、上記の書式例を参考に作成してください。

書式例は町ホームページにも掲載しております。

(<http://www.town.kunneppu.hokkaido.jp/gikai/seigan.html>)

分からないことがありましたら、議会事務局までお気軽にご相談ください。

議会事務局

47-2184へ

一般質問

9名の議員が町長、教育長に一般質問を行いました。

TPP交渉大筋合意の見解は

町長 ▼ 町全体に影響が及ぶものと考える



工藤 議員

工藤 10月5日、TPP閣僚会議は「大筋合意」に達したことを表明して終了したが、一連の交渉過程や今回発表された「大筋合意」についての町長の見解は。

町長 交渉内容が原則非公開で非常に不満であり、知り得る情報もマスコミ報道が主で、それを補うため担当職員とともにJA北海道中央会主催のTPP交渉に係る拡大研究会に定期的に参加してきた。この間、国や代議士などに対しては交渉反対の働きかけを行ってきた。

政府は農産物の重要5品目を守ったとの成果を主張したが、長期的に見てもその影響は否めないものであり、野菜類などを見ても関税即時撤廃や数年後撤廃という厳しい内容を受け止めている。

本町においては輪作や複合経営を展開している農業全体に及ぶものであり、農業が衰退すれば町全体に影響が及ぶと考えている。

工藤 これまでのTPPに対しての発言や本町の取り組みからして、批准阻止に向けた取り組みが求められないか。

町長 先般の自民党移動政調会において代議士には、国会議決に際しては反対の立場に立っていたいただきたいと申し出し、国内農業をどう位置づけるのか、食料自給を踏まえた上で農業者が安心して経営できる施策を講じていただきたいと要望している。

今後においても、北海道、関係市町村、JAきたみらいとも連携し反対の取り組みを展開していきたい。

工藤 TPP前提の対策ではなく多様な農業を含めた真の振興策を求めることが必要では。

町長 食料自給率や人口減少問題など大事なことを見抜きながら、国や政治家に対して言うべきことを言い、やるべきことをやってもうよう一層強く声をあげていかなければならないと考えている。



訓子府墓地

合同墓設置の声に どう対応するのか

町長 ▼ 今後時間をかけて総体的に検討を

工藤 本町においても「町の墓地に合同墓を」との声が寄せられているがどう対応するのか。

町長 現在のところ町に合同墓設置の要望はないが、今後お墓を守る人がいないなどの理由で建設が求められる時代が来ると認識している。

現段階では合同墓の需要については未知数であるが、北見市など先進地の事例を参考にしながら、現在の有縁・無縁仏・養育碑の移設を含めて、各お寺との協議も必要となるので、今後時間をかけて総体的に検討していかねばならない。

前議会質問のお年寄り関係事業の検討状況は

町長 ▼ お年寄り生活事典は町民向けで作成へ



山田 議員

今後二ーズ調査などを行います。

山田 「ご長寿サロン」

が公民館和室では、足腰の弱いお年寄りに向かないとの指摘がありました。机やいすを置くなど工夫できます。

町長は既存施設活用より新築の考えなのでしようか。

公共施設の開設は慎重さがが必要です。

町長 現段階では、既存施設の活用と新築の両方で検討します。

政策への民意の反映と議会への情報提供は

町長 ▼ 今後も町民意見は可能な限り反映を

町長 「御用聞き隊」

は地域担当職員や民生委員などの協力のもと従来の高齢者見守り体制を充実させます。

「生活事典」はご提言を参考に全町民対象の手引書を検討中で、できれば29年度の早い時期までに発行したいと思っています。

「ご長寿サロン」は

山田 財政再建途上な

から大型公共事業や新規事業等を次々と展開する町長は、政策づくりに町民の声をいかに反映したか、成果と自己評価を含め伺います。

また、議会直前に新規事業等の説明がありますが、もう少し時間的な余裕のある説明や協議ができませんか。

町長 就任以来、可能な限り町民の声を聴き政策立案と実現に努めてきました。「夜間町長室」「まちづくり推進会議」など、町民対話を大事にしてきました。

議会対応では、緊急的なものを除き早めの対応に努めています。

山田 いろいろな手法

で民意の把握に努力されているとは思いますが、しかし、目新しい工

法や木の多用、事業費が当初の約1・5倍に達し、維持費を含め多くの町民が心配していることも園建設では、町民の意見をどう把握し反映しましたか。

町長 こども園は慎重な内部検討や模型の展示などを行いました。

山田 経過を見ても答弁でも町民の意見が十分反映されたとは思えません。

今後大型事業の課題が山積しており、民意の反映は十分留意してほしいと考えます。

次に、議会に対する早めの情報提供や協議は大事です。住民代表の町長と議員の協議は代表民主制では重要なことです。

町長 今後も、双方の役割を踏まえ、努力していきます。



夜間町長室開放

一般質問の記事掲載について

一般質問の記事については、一質問者につき二問までを掲載し、内容を要約しています。その他の質問事項や詳しい内容については、会議録をご覧ください。

会議録は図書館に備えてあります。また、町ホームページ(<http://www.town.kunneppu.hokkaido.jp/>)にも掲載しております。

なお、会議録公開については、議会終了後3か月程度の期間を要します。

必要な人に必要な情報の伝え方は

町長 ▼ 該当者に直接お知らせする方向へ



河端 議員

報の伝え方について伺います。

河端 行政が次々に新しい施策や制度を打ち出していますが、なかなか必要な人に必要な情報が届きません。高齢者世帯、独居高齢者、障がいのある方たちの中には、自分が対象になることも知らずサービスを受けられないこともあるかと思えます。

要介護認定を受けていると税制面での優遇措置がありますが、それを知らず課税世帯となり、それに伴い利用料や負担額も大きく変わるケースもあります。必要な人に必要な情報

町長 65歳以上の要介護認定者のうち、認められれば、所得税や住民税を算定する際に障害者控除ができることになっています。

今後、高齢者世帯などの増加を考え、必要な人に必要な情報を伝えるため、該当する方全員に、直接お知らせする方向で進めます。

河端 最近、町内で火災がありました。火災や自然災害時の情報弱者への迅速な情報伝達のため「高齢者・障がい者等地域見守りシステム」などの登録者の更新や活用状況はどうなっていますか。

町長 平成25年に「避難行動要支援者名簿」

の作成が市町村に義務付けられ、現在200名を超える方たちを登録しています。この名簿は、災害発

生などにより、生命や身体を保護するために避難支援の実施に必要な限度で、町内会や実践会、民生委員、消防団などの避難支援等関係者へ名簿情報を提供するなどして活用することになります。

除排雪の考え方と今後の見通しは

町長 ▼ 住民生活に支障のないよう対応

河端 近年、雪の降り方が変わり、雪の質も重たいベタ雪が多く、特に高齢者や障がい者などにとっては除排雪が大きな問題となっています。

これから長く厳しい降雪期を迎え、除排雪の考え方と今後の見通しを伺います。

除雪は町直轄と業者に依頼している部分があります。業者との連携はどのようにして

いますか。

町長 委託している2業者とは、毎年11月中旬に除雪路線の確認など綿密な打ち合わせを行っています。

路面状況などの違いもあり差が見られることも認識しており、除雪後の現場を確認しながら、委託業者と協議をし対応していきます。

河端 除雪費は、年々増加傾向にあります。今後の除排雪の考えに



昨シーズンの排雪風景

ついて伺います。

町長 除雪費は、平成24年度が3,978万円、25年度が3,725万円、26年度が4,762万円で、本年度も11月に除雪を2回実施するなど、昨年に続く大雪が懸念されます。

排雪は、例年12月下旬、1月中旬、2月上旬を想定していますが、状況に応じ作業の前倒しなどを行い安全確保に努め、住民生活に支障のないよう万全の態勢で対応していきます。

多機能型障がい者グループホームの早期着工を

町長 ▼ 事業主体のNPO法人を支援へ



須河 議員

交付金の制度拡充も見据え、財源充当率が財政状況に及ぼす影響を緩和するために、社会資本整備基金への積み立てを増額して早期の建設に向け進めていきます。

須河 多機能型グループホーム建設の検討および進捗状況を伺いたい。

須河 スポーツセンター建て替えの検討および進捗状況を伺いたい。町長 施設の将来像について、各種競技・利用団体を中心に協議され、機能面など大幅な拡充要望もいただき、全てを充足するには膨大な事業費が必要となります。

このことから機能と事業費のバランスを均衡させ、利用者をはじめ町民の理解を得る施設とするため、先進施設の状況確認や内部検討を進めています。

大型投資事業となることから、国の補助金、



建て替えに向け検討が進められているスポーツセンター

町長 過去の一般質問に対して「民間と連携した中で実施すること」を公約とする」とお答えしています。事業主体である民間のNPO法人が10月に特定非営利活動法人として設立認証されました。

須河 この事業についても、町民の理解を得ながら、優先的事业として施設の早期着工を求めたい。

町長 全ての方が安心して住み続けられる町を目指し、事業主体のNPO法人を町としても支援していきます。

今後、具体的な事業計画について協議を進

農業排水と気象変動に 負けない対策は

町長 ▼ 補助事業の設計基準緩和を要請

須河 集中豪雨発生時など下流域の排水路の現状と対策について伺いたい。

町長 集中豪雨により

畑からの表土流亡で土砂、土石が水路内に堆積しています。

対策として排水路断

面積を確保するため、多面的機能支払交付金事業を活用し、土砂上げを実施しています。排水路や治山整備は、

国・道の補助事業が基本ですが、現在は、大きな災害を想定した施設整備となつていません。

集中豪雨にも対応できるよう補助事業の設計基準の緩和を要請していきます。

須河 常呂川流域を中心に「オホーツク海を守る」ということで広域的な要請を求めたい。また抜本的な対策では

第4回定例会は、37名の傍聴がありました。

議会を傍聴してみませんか。

平成28年第1回定例会は3月上旬頃に開催する予定です。

議会中の議場の様子を庁舎1階町民ホールにおいて、テレビでも放映しています。議会傍聴に関するお問い合わせは、議会事務局 ☎47-2184へ

ないが町独自の水防対策事業モデルを策定していただきたい。

町長 農業基盤整備が進み生産性が向上した半面、集中豪雨の際に下流での越水などの被害が発生するようになりました。

一部町も負担をしながら、原状復旧にとどまらず、より現実に対応した対応に努めています。今後も、国・道へ要請をしていきます。

学校や地域における福祉教育の進め方は

教育長 ▼ さまざまな体験学習や地域を学ぶ



西山 議員

西山 町民の「ふだん

のくらしのしあわせ」

を守るためには、情報の啓発や広報だけではなく、日頃からの福祉教育が重要と感ずるが、本町の取り組みは。

教育長 学校現場では

総合的な時間などを活用し、車いす体験や障がい者、高齢者との交流などの教育活動から生き方や課題を学び、互いの理解と関心を深めることを行っています。

地域では、互いに助け合う活動が大切であり、今後とも地域資源を活用しながら福祉学

習の場の提供を図っていきます。

西山 学校や地域の中でボランティア活動を広げるための取り組みは。

教育長 各学校では、

各種の募金活動を通して社会貢献の意識高揚や、まちのPR活動を通じてさまざまな教育活動を推進しています。

社会教育では、スクールサポーター事業により学校活動へのボランティア活動推進を図り、スキルアップに取り組んでいます。

西山 児童の放課後の居場所として福祉要素の大きい居小の「みづばちクラブ」の現況と今後の考え方は。

教育長 「みづばちクラブ」は、保護者の努

力によつて平成17年4月に設立され、日ノ出地区ふれあいセンターで町の支援を受けながら保護者の会が自主的に運営を行っています。

平日は放課後から午後6時まで、長期休業中は午前8時30分から午後6時まで開設し、昨年度の登録人数は16名で、年間238日開設、延べ1,545名の利用がありました。

指導員2名と障がいのある児童の介助に3名の介助ボランティアが交代で対応しています。

今年度からは月1回「ゆめゆめ館」との交流も行っています。

西山 児童数も減っている中、運営面での課題は。

教育長 財源が厳しい状況は聞いていますが、これからも自主運営を

大事にしながら、できる限りの支援を行っていきます。

姉妹町交流事業の効果・課題・取り組みは

町長 ▼ 両町の産業の発展が最優先課題

西山 高知県津野町との交流事業による効果や課題、今後の取り組みは。

町長 津野町との交流は、平成13年5月に「姉妹まち」の調印をして今日に至っています。

調印後も、よきこいソランの公演、小学生の交換留学、産業交流、職員相互派遣による人事交流、消防団演習の参加交流、姉妹町災害時等相互応援に関する協定の締結などこれまで両町合わせて延べ600名を超える交流が行われています。

産業交流の分野はいかに活性化し、交流のメリットに発展させる

かが当面の課題です。今後、津野町のふるさと納税の返礼品に本

町の特産品採用のお願いや、両町の新たな特産品の共同開発も協議していきます。

開基120年を記念し、より多くの一般町民の相互訪問、津野町古式神楽を代表とする異文化交流などを実現したいと考えています。



高知県津野町の「風の里公園」の風車群

本年の福祉灯油助成事業の実施は

町長 ▼ 実施の判断はその年の社会情勢を考慮



川村 議員

川村 本年の福祉灯油助成事業の実施は、どうお考えですか。また平成24年度から26年度の3年間で助成された世帯数と額はどのようになっていますか。

町長 実施については、その年の社会情勢を考慮しながら、夏場から冬場への灯油価格の上昇で判断していますが、本年は灯油価格も安定していることから見送る考えでいます。

3年間の合計は1,014世帯、1,911万4千円の助成実績となっています。

川村 本年度は、灯油

価格が安く、また、他町村の取り組み状況、社会情勢を加味し助成をしないということですが、菊池町長になって、値上げしているものが多くありませんか。やさしい町、美しい町をつくると言いますが、窓口での住民票など値上げがされました。

「やさしい町」ではなく、「苦しい町」をつくっているという印象です。最近、テロ、TPP、消費税10%と暗いことが多い社会であり、この助成事業は町民の期待も大きいですから、何とか実施してもらえませんか。

町長 私が町長になっ



安定して推移している灯油価格

てからの値上げについては、一部です。町長になる前の平成18年度に、行政改革の一環として、公共施設の使用料など、国民健康保険税が国の改正で限度額を引き上げました。また後期高齢者医療保険制度導入により支援分

がかかることになったため、負担増となりました。町長就任後は、平成21年度に住民票などの手数料を財政健全化の中で近隣の状況も見ながら、一部値上げしています。

長寿会館の建て替えは私は反対です

町長 ▼ 重要な役割を担う施設と認識

川村 長寿会館の建て替え予定があるようですが、必要でしょうか。公民館で十分ではないかと思えます。私は建て替えに反対の考えです。

町長 長寿会館は、昭和43年に町内の有志の呼びかけで、お年寄りのための会館として多くの方の寄付などを財源に建設されたとの記録があります。主に中央長寿会の活動の場のほか、町内会

要請等の内容を考慮しますと、長寿会館の建て替えは急務と考えています。当初から長寿会館の管理を行っている町内会連協が地縁団体になることで、自治総合センターのコミュニティ助成事業の助成金を受けられることが可能なことから、町内会連協が事業主体となり、助成金を申請することの了承を得て、平成28年度に建設を予定し、助成金の申請書を提出したところですが、助成が確定し、施設建設が現実のものとなれば、再度、町内会連協や中央長寿会などの意見交換をしながら、喜ばれる施設建設のための助成を行っていきたいと考えています。

※川村議員は、この他に「TPPが及ぼす林業への影響について」の質問をしました。

マイナンバーの通知状況と対応は

町長 ▼ 早めの通知に努める



堤 議員

堤 マイナンバーの目的と、今後の活用について伺います。

町長 この制度のメリットは大きく三つあります。行政の効率化と行政手続きの添付書類削減による国民の利便性の向上、所得を正確に把握することで社会保障制度をきめ細やかに設計し、公平・公正な社会を実現することとされています。

今後、社会保障・税・災害対策分野で利用されますが、行政機関が法律や条例で規定すること以外での利用は禁止されています。

マイナンバーカード

(表 面)



(裏 面)



マイナンバーカードの町独自利用については、国の状況やカードの普及状況、整備費用など総合的に見ながら導入は検討してまいります。

堤 通知カード（マイナンバー記載の紙）

とマイナンバーカードの違いについて伺います。

町長 通知カードは紙のカードで、マイナンバーの確認のみで本人確認はできません。またマイナンバーカードはICチップが搭載されています。

堤 不配通知カードの状況と今後の対応について伺います。

町長 郵便局から返戻された通知カードは215世帯で死亡や転出で交付不要は9世帯で

れているため、将来的にはさまざまなものに活用が想定されます。顔写真付きで身分証明書として利用できますが、取得は任意で強制ではありません。

したが、12月7日現在では受け取り拒否が1世帯で、110世帯の受け取りがあり、交付残は96世帯です。

今後状況を見ながら、拒否世帯も含めて再度通知や、場合によっては出向いて早めの通知に努めていきます。ただ通知の有無に関わらず、マイナンバーは国民全員に付番されています。

交通環境の変化と

その対応は

町長 ▼ 注意看板設置などの安全対策検討

堤 高規格道路開通や商業施設の出店で生じた交通動線の変化をどう把握し、安全対策はどうするかを伺います。

町長 訓子府インターの供用開始や、ショッピングセンターの出店で町内の車の流れにも変化が現れ、町道交差点でも車同士の衝突事故が発生したことを受け、直ちに町民への注意喚起を行っています。白糠線と南12線の交差点に信号機の設置を要請し、事故発生交差点

冬期の除排雪も状況を見ながら十分注意していきます。

堤 町民が不安や危険を感じた場合の対応窓口を伺います。

町長 交通安全関係は総務課で、除雪も含めた道路施設は建設課で対応しています。今後とも地域などの意見を聴きながらできる限りの対応に努めていきます。

TPPに対する町の対応は

町長 ▼ 安心して農業をやっている施策を



西森議員

を担っていく担い手に
対する本町の対応と施
策について伺います。

町長 食料の自給率向
上や新規就農に対する
助成、基盤整備事業、
農業の6次産業化に向
け町としてできること
をやる、体を張ってで
も若者が安心して農業
をやっているための
予算案や、不安感を与
えないような施策を考
えていきます。

西森 TPP交渉に対
する日本政府の説明不
足を感じます。町民の
不安、疑心暗鬼にどう
対応するのか伺います。

町長 国民、農業者に
対し合意内容の全面公
開と十分な説明を国に
要請していきたいと考
えていますし、重要5
品目への影響部分に関
して再生産可能となる
よう所得補償をはじめ
とする体質強化策を積
極的に要請していきたく
と思います。

西森 中長期的な関税
撤廃により数多くの諸
問題が想定されますが、
これから将来の訓子府

町長 社会動向を見極
めながら道、関係市町
村、JAとも連携し検
討していきたいと考え

西森 TPPには反対
するが、国策に真向か
ら反対し不利益を被ら
ない、本町の利益を考
え実をとる条件折衝に
していくべきではと考
えます。

町長 学校全体が組
織的に取り組み、学校

西森 いじめが発生し
たときの対処方法を伺
います。

教育長 学校全体が組
織的に取り組み、学校

西森 万が一いじめが

発生すると本町のような
小さな町では大変な
問題となります。予防
策の充実と、悲惨な結
果を招かないように事
前の対策をとるべきで
はありませんか。

本町のいじめ対策は

教育長 ▼ 未然防止、早期解決に努める

西森 本町の小学校、
中学校におけるいじめ
の報告はありますか。

教育長 いじめに該当
する報告はありません
でしたが、いじめは
「どここの学校でも起こ
りうるもの」という危
機意識をもって、きめ
細かな対応に努めてい
るところです。

西森 いじめが発生し
たときの対処方法を伺
います。

教育長 学校全体が組
織的に取り組み、学校

西森 万が一いじめが

発生すると本町のような
小さな町では大変な
問題となります。予防
策の充実と、悲惨な結
果を招かないように事
前の対策をとるべきで
はありませんか。

町長 全国的に教育委
員会の対応が遅いとい
う指摘もあり、町をあ
げ教育委員会を中心
に未然に防ぐことと、専
門的な教員の配置など
も考えていきたいと思
います。

西森 万が一いじめが

考えています。

TPPに限らず社会
情勢による農家戸数の
減少や遊休農地の発生
などが懸念される中で、
農業従事者の確保なら
びに人材を育成してい
きたいと思っています。

町長 万が一いじめ
が発生したら国の方針
による対策と保護者と
連携し、情報を共有し
軽く捉えず、すばや
い対応が大切と考えて
います。

西森 いじめで困った
ときに相談するところ
や、かけ込めるところ
を明示すべきではあり
ませんか。

町長 全国的に教育委
員会の対応が遅いとい
う指摘もあり、町をあ
げ教育委員会を中心
に未然に防ぐことと、専
門的な教員の配置など
も考えていきたいと思
います。

西森 万が一いじめが

「議会だより」についてご意見をお寄せください。

議会に対するご意見や、議会だよりを見て感じたことなど
どんなことでも結構です。

どうぞ議会事務局までご意見をお寄せください。

☎47-2184・FAX47-2600 ✉gikai@town.kunneppu.hokkaido.jp



大谷へのＩＣの設置を望む声があるが

町長 ▼ 10億円単位の町の負担が必要で困難



余湖議員

標示の位置は非常に危険を感じますし、進入道からの急なカーブは入る時、出る時、両方とも非常に危険だと思いますが、どうお考えですか。

余湖 十勝オホーツク自動車道の協成ＩＣ（インターチェンジ）の危険な箇所の確認はされましたか。

町長 高規格道路については国の管理となりますが、利用者から町に対して具体的な声は届いていませんし、町として国に要望する危険箇所は現状においては無いと認識しています。

余湖 私をはじめ、町民の方からも数件の声をいただいていますが高規格道路への協成の一般道路からの入り口の形態や、一時停止の

つていけば安全であるし、改良する余地があるとしても、しばらく状況を極めるべきだと思います。

余湖 北見西ＩＣと訓子府協成ＩＣの間ぐらいの位置である大谷にＩＣがあると町民の利便性が増すと思いますが、ＩＣ設置の方向性はどうか。

町長 追加ＩＣの整備については、他の地域で見られますが、地域活性化インターチェンジ制度実施要綱により規定されています。

事業実施にあたつては各種要件があります。最終的にはＩＣの設置に係る費用については、その道路の管理者となる訓子府町の負担となります。

また、制限速度を守

余湖 負担の金額については予算的にはどの程度ですか。

町長 大谷地域へのＩＣの増設により町民の利便性が向上するとは感じますが、開通後間もない時期での再度の用地協力、地形条件、

本体道路構造、十分な社会便益の確立を考え、さらに本町が負担しなければならぬ10億円単位の事業費を考えると、財政計画などからも厳しい状況にあると考えます。

西幸町 幸栄団地の今後の整備は

町長 ▼ 平成29年度から新築と改修を実施

余湖 幸栄団地は町内の公営住宅としては一番古い団地となりましたが、今後の整備計画はどうなっていますか。

町長 昭和57年以降建設の10棟40戸については、毎年1棟の計画で屋根の改修、断熱改善、ユニットバス・ボイラ

ー・ストーブの設置など全面改善します。54年建設の6棟については住み替えなどにより4戸全てが退去した住宅から順次解体し

ていく計画です。また末広団地と同規模のバリアフリーでユニットバスやストーブ

等を完備した3棟9戸を新築していく計画で進めています。詳細については次年度以降の調査設計業務の中で再度検討していきます。



今後、改修・新築が計画されている幸栄団地

みんなでつくれた120年

僕らがつなぐくんねつぶ

平成26年度 各会計の決算を認定

第3回定例会（平成27年9月8日）において、決算審査特別委員会（委員長・河端 芳恵）に付託された「平成26年度訓子府町各会計決算」については、同年11月2日（6日）の4日間にわたり、決算報告書などを審査した結果、6会計の決算はいずれも正当で認定すべきものとして本会議で報告があり、認定することに決定しました。

決算審査特別委員会委員長の「審査意見」

歳入では、町税および使用料の収納状況に関し、これまでの職員の努力により収納率の向上がみられ、その成果が認められるところとす。

なお、自主財源の確保と税の公平性の原則からも、今後も収納率の維持・向上に努力をお願いするところであり、

重複滞納者の状況把握と関係課との連携をより密にし、その生活実態に配慮した対応を望むものであります。

さらに、各種施策の立案等にあたり、国の補助金等を最大限取り込むよう情報収集に努めることを求めるものであります。

歳出では、「財政健全化戦略プラン」に基づき、予算やその執行に対する成果が認められるところとす。

各種施策の財源確保・町の施策の着実な推進のため、国の政策と連動した町としての積極的な展開を図る必要があり、歳入と同様に国等の施策の情報収集に、より一層の努力を望むものであります。

なお、予算の有効活用を図るため、住民サービスなどを含む各種の事業などについては、町民への周知を工夫し、また役場全体（職員）が総合窓口としての意識を持ち、サービス利用を求め来庁する町民にとつて分かりやすい役場となり、結果としてサービス利用増につなげるなど、所期の目的が十分達せられるよう一層の努力を求めるものであります。

国営事業の農業費負担金の未収分については、

将来的な取り扱いについて整理しておくべきであると考えます。

財産調査における物品の種類等、町としての掲載基準を設けるべきであると考えます。

水道事業では、有収率向上のため、財政状況に配慮しながら、老朽管の更新など「水道ビジョン」の着実な推進を望むものであります。

最後に、厳しい財政状況の中、財政健全化を図りながら住民サービス向上に向けた職員一人一人の努力は、十分に評価できるところとす。

今後においても、「財政健全化戦略プラン」の目的を継承しつつ、町民のための「まちづくり」に向け、創意・工夫と一層の努力をお願いするものであります。

平成26年度 各会計決算額

（単位：円）

会 計 名		歳 入	歳 出	差 引 額
一 般 会 計		4,587,362,223	4,434,739,709	152,622,514
国民健康保険特別会計		951,130,330	926,836,520	24,293,810
後期高齢者医療特別会計		71,645,601	71,644,901	700
介護保険特別会計		471,177,129	450,892,715	20,284,414
下水道事業特別会計		203,484,308	203,484,308	0
合 計		6,284,799,591	6,087,598,153	197,201,438
水道事業会計	収益的収支	180,430,566	146,998,359	33,432,207
	資本的収支	60,574,701	95,404,478	△ 34,829,777

採択した請願書

◆ＴＰＰ協定の調印・批准しないことを求める請願書

請願者 訓子府農民組合 委員長 加藤和寿

※全会一致で採択されました。

議決した意見書

－議員提案により次の意見書案が提出され、原案のとおり可決し、政府関係機関に意見書を提出しました。－

◆ＴＰＰ協定の調印・批准しないことを求める要望意見書

- １．ＴＰＰ「大筋合意」の詳細と協定本文を速やかに開示し、国会・国民の議論を保障すること。
- ２．国会決議に違反するＴＰＰ合意を撤回し、協定への調印・批准は行わないこと。

…ひとことインタビュー…

議会を傍聴された方に
感想を聞いてみました

◆議会傍聴のきっかけは？

町民の一人として、最近の町づくりに感じるところがあり、町長と議員の議会でのやりとりを見たいと思いました。

仲間と相談して2日連続で傍聴しました。

◆傍聴した感想は？

厳しいかもしれませんが、議員の一般質問も町長答弁も、用意されたものが多く、臨機応変で真剣なやり取りが少ない方もいたような気がします。

ＴＰＰは質問の視点は違いますが、答弁者は一人なので重複感が否めません。同じテーマの質問は検討してはいかがでしょうか。

◆議会に望むことは？

高齢化、人口減少、財政危機等が心配される中、議員は町民の声をしっかり代弁してほしいです。

37名の方が傍聴

今回の定例会では、3日間で37名の方が傍聴されました。

多くの方に傍聴いただき、ありがとうございました。



所管事務調査を実施

総務文教、産業建設の各常任委員会では、議会閉会中も所管事務調査などの調査活動を行っています。

総務文教常任委員会

□12月17日（木）

○所管する事務について担当者から説明を受け調査を実施しました。

（調査項目）

①夜間町長室の開催状況
②まちづくり推進会議の開催状況

③車座トークの開催状況

④ふるさと納税の実績

⑤温水プールの利用状況および施設の収支状況

○老人クラブ連合会役員等との意見交換会を実施しました。

老人クラブが抱えている問題や、高齢者の足の確保について活発な意見が出されました。

（主な意見）

・ハイヤー利用サービスについて、地域の活動の際に複数人で使えるよう地域への割り当て分があるとうい。

また、年度替わりの申請に役場まで行けない人への対応をお願いしたい。



老人クラブ連合会役員等との意見交換会

・町内会・実践会ともに老人クラブの加入者数が減ってきているため、町・議会も加入促進への支援をお願いしたい。
・ご長寿サロンの検討には、高齢者の活動範囲や足の確保も含めた検討を。

北網ブロック町村議会議員研修会

10月20日、大空町東藻琴農村環境改善センターで研修しました。

北網ブロック議長会会長、大空町長のあいさつの後、講演会が開かれました。

「オホーツク地域の気象と未来」と題し、網走地方気象台の谷隆次長が①気象台の業務概要②網走地方の気象状況③地域気象と防災について講演しました。

「網走気象台は明治23年に測候所として開設された」など気象台の概要説明の後、オホーツク地方の気候について「穏やかで年間の降水量は800mmと少なく、日照時間は1,700時間と長い。冬の流水が特徴的な気象状況である」と述べました。

さらに災害の発生は、温暖化の影響が局地的な豪雨や広範囲に及ぶ降雪また爆弾低気圧の発生や暴風雪の発生があること、住民の防災意識は高くなく「自分は大丈夫」と考えていること、今後は、防災意識を高め、啓蒙と教育が必要となり、避難施設の周知また備品の備蓄も必要となることなどを強調していました。

訓子府町は災害発生が少ない地域ではありますが、CO₂削減、自然エネルギーの利用など環境保全を行い、温暖化の防止対策にも取り組む必要があると感じました。

（須河 徹）

議会の主なうごき

11月			12月		
1日	訓子府小学校学芸会(議長、総文委員)	議会活性化特別委員会 全員協議会	8~10日	第4回定例会	5日 訓子府消防団出初式(全議員)
2~6日	決算審査特別委員会	27日 総務文教常任委員会	8日	議会運営委員会	6日 中央長寿会新年会(議長)
3日	功労者等顕彰式(全議員)	産業建設常任委員会	10日	議会運営委員会	公職者・団体代表者等新年交 礼会(全議員)
8日	十勝オホーツク自動車道訓 子府IC~北見西IC間開通式 (全議員)	28日 保育園遊戯会(議長)	11日	全員協議会	10日 成人式(全議員)
9日	北網ブロック市・町議会正副 議長会議(網走市:正副議長)		17日	議会広報特別委員会	12日 議会運営委員会 第1回臨時会
10日	議会運営委員会 第6回臨時会		18日	議会活性化特別委員会	全議員協議会
11日	町村議会議長全国大会(東京 都:議長)		21日	議会広報特別委員会	議会広報特別委員会
12日	老人クラブ連合会輪投げ大 会(議長)		25日	議会活性化特別委員会	15日 議会広報特別委員会
13日	置戸町開町百周年記念式典(置 戸町:議長)		26・27日	北見消防組合議会(消防組合 議員)	16日 自衛隊父兄会訓子府支部総 会(議長)
14日	幼稚園発表会(議長)				18日 産業建設常任委員会(所管事 務調査・農業委員会委員との 意見交換会)
15日	居武士小学校学芸会(議長、 総文委員)				22日 ふれあい昼食会(議長)
20~23日	姉妹町高知県津野町表敬訪 問(高知県:正副議長)				総文・産建合同所管事務調査 総務文教常任委員会(所管事 務調査)
24~25日	北海道横断自動車道北見地 区早期建設促進期成会秋季 要望(札幌市・東京都:議長)				訓子府福祉会との懇談会(議 長)
26日	議会運営委員会				25日 総務文教常任委員会(所管事 務調査)
1月					産業建設常任委員会(所管事 務調査)
					26・27日 町民との議会懇談会

委員会活動

議会運営委員会

□ 11月10日(火)・1
月12日(火)
○ 臨時会の運営方法
について協議を行っ
た。

□ 11月26日(木)・12
月8日(火)・10日
(木)
○ 第4回定例会の運
営方法について協議
を行った。

総務文教常任委員会

□ 11月27日(金)
○ 第4回定例会にお
ける議案の審査を行
った。

□ 12月17日(木)・1
月22日(金)・25日
(月)
○ 所管事務調査を行
った。

産業建設常任委員会

□ 11月27日(金)・12
月10日(木)
○ 第4回定例会にお

ける議案の審査を行
った。

□ 1月18日(月)・22
日(金)・25日(月)
○ 所管事務調査を行
った。

議会広報特別委員会

□ 12月10日(木)
○ 「議会だより」第
187号の問題提起、
次号の掲載予定記事
の確認を行った。

□ 12月21日(月)
○ 第4回定例会での
一般質問の原稿等を
確認した。
□ 1月12日(火)・15
日(金)
○ 「議会だより」第
188号の確認作業
を行った。

議会広報特別委員会

委員長 山田日出夫
副委員長 河端芳恵
委員 須河徹
工藤弘喜
余湖龍三
川村進
西森信夫
堤三樹磨
西山由美子

議長 上原豊茂

あとがき

改選後3回の定例会を終え、新人議員も一般質問など、活発な議会活動を展開しています。
町民の議員への評価の厳しさを思うと私は身の引き締まる思いです。
行政の継続性と町民の理解を念頭に、議員は一貫性のある判断を目指すべきと考えます。
多くの町民の方が議会傍聴や懇談会へ参加をいただき、ご意見を寄せられることで「町民が主役のまちづくり」の礎が築かれると思います。
また、開拓一二〇年の記念行事へ多くの町民参加を期待致します。
議長 上原 豊茂